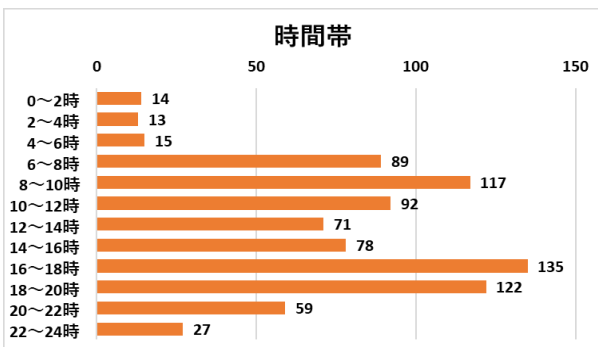
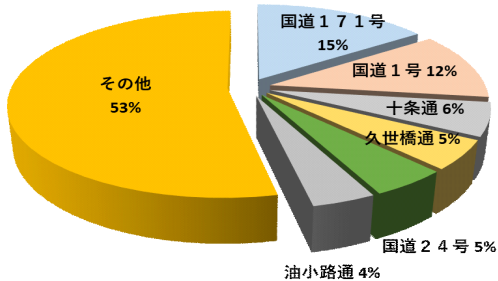


# 京都府南警察署速度取締り指針

速度が30km/hを超えると致死率が大幅に増加！ 規制速度の遵守で被害軽減

## 南警察署管内の交通事故の状況

【過去3年間(R5～R7)の交通事故発生状況】



- 南警察署管内で交通事故の発生割合が高い路線は
  - ・ 国道171号
  - ・ 国道1号
 の2路線で、その他にも十条通、久世橋通、国道24号、油小路通でも多く発生しています。
- 路線別に発生時間帯を見ると
  - ・ 国道171号 (16～20時)
  - ・ 国道1号 (16～20時)
 の時間帯に最も多くの交通事故が多発しています。
- 令和5年から令和7年までの3年間で、交通死亡事故が5件発生しています。

## 速度取締りを重点的に行う路線

南警察署では、過去の交通事故発生状況や本年の傾向、住民要望等に基づき、下記の時間帯・路線で重点的に速度取締りを行います。

路線	重点時間帯	重点区域	規制速度
国道1号	16:00～20:00	上鳥羽	50(60)km/h
国道24号	8:00～12:00、16:00～20:00	東九条	40km/h
国道171号	16:00～20:00	久世	50km/h
十条通	16:00～18:00	西九条	50km/h
油小路通	12:00～14:00、16:00～18:00	上鳥羽	50km/h

- ※ その他の時間帯・路線においても、住民要望等の必要に応じて取締りを実施します。
- ※ 通学路や住民要望等に基づき、可搬式速度違反自動取締装置による速度取締りを実施します。

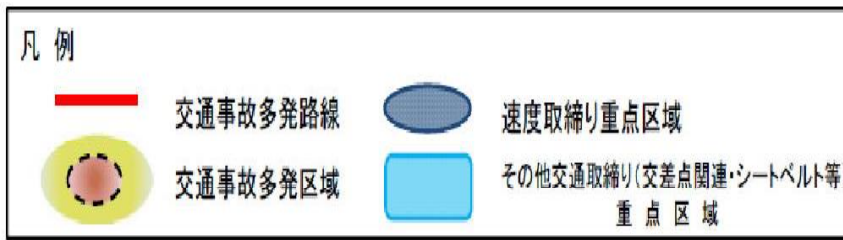
## その他の交通取締り

上記速度取締り以外にも、交通事故が多発する8～10時、16～20時を中心に、次のとおり各交通違反の取締りを行います。

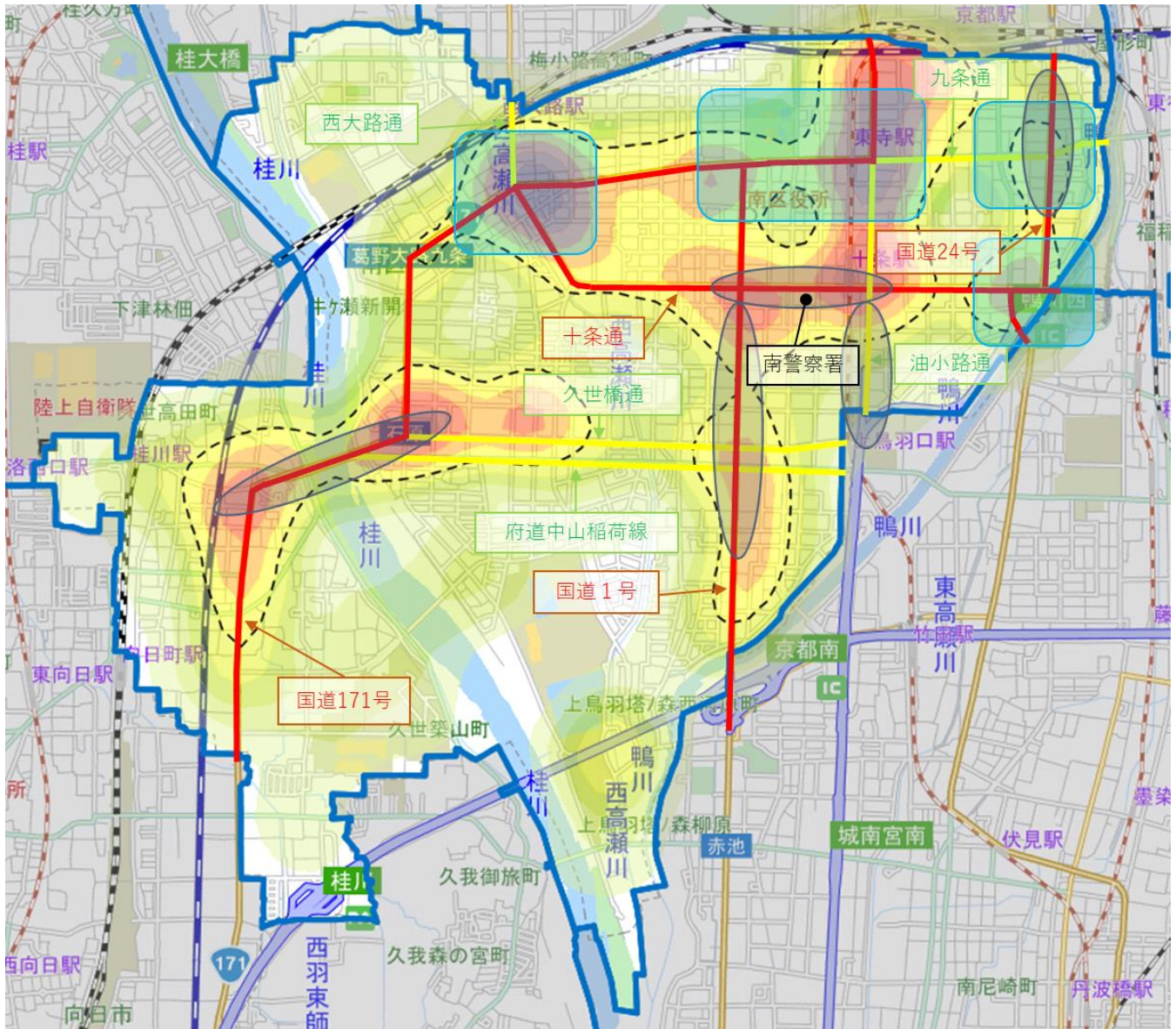
路線	区域	活動重点
国道1号	西九条	シートベルト 交差点関連違反 通行禁止 携帯電話 等
国道24号	東九条	
九条通		
国道171号	唐橋	
西大路通		

※ 詳細は京都府南警察署取締り重点及び交通事故発生状況マップを参照してください。

# 京都府南警察署取締り重点及び交通事故発生状況マップ



【令和5年～令和7年の交通事故発生状況】



交通事故多発区域のほか、同区域に流入する路線でも速度取締りを実施することで、交通事故抑止に努めます。



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。

これらの区域・路線以外にも交通事故が多く発生する道路、交差点等では、各種交通取締りやパトカー等による警戒活動を実施します。